

学校法人電波学園
愛知工科大学自動車短期大学
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日
財団法人短期大学基準協会

愛知工科大学自動車短期大学の概要

設置者	学校法人 電波学園
理事長名	小川 明治
学長名	内田 高峰
ALO	中島 守
開設年月日	昭和62年4月1日
所在地	愛知県蒲郡市西迫町馬乗50番2

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
自動車工業学科		180
	合計	180

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

愛知工科大学自動車短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 19 年 7 月 5 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標は明確に示され、「社会から喜ばれる知識と技術を持ち、歓迎される人柄を兼ね備えた人材」の育成を教育の原点におき、「実践的中堅技術者の育成を通して地域社会の産業発展に寄与すること」を教育理念としている。また、教育目的を「応用能力を身につけた人材を育てること」、教育目標を「二級ガソリン並びに二級ジーゼル自動車整備士」の国家資格取得と定め、平成 19 年に「心を磨き、技を極め、夢に挑む」を教育指針に決定したことは、見直しの一環といえる。この教育指針は、様々な機会を通して周知徹底を図っており、教育目的・教育目標を共通に理解しようとする努力がみられる。

教育の内容は、国土交通省の自動車整備士養成施設（二級課程）の指定を受けた認定短期大学として、専門教育科目は国土交通省認定科目を中心とし、時代と学生のニーズに即応した選択科目を加えた教育課程として体系的に編成されている。また、教育課程に関係なく取得可能な免許・資格のための多様な受験対策講座が用意されているので、学生の多様なニーズにこたえるものになっている。

教員組織は、短期大学設置基準を上回る教員を配置しており、国土交通省の規定する指導員有資格者である助手は、実習授業を展開する上で有効に機能している。校地・校舎ともに短期大学設置基準を十分満たしている。教員は、担当授業以外に研究活動、学生指導、そのほか教育研究上の業務にも意欲的に取り組んでいる。

学生による授業満足度アンケートが行われ、その結果は上昇傾向にある。また、自動車整備士国家試験の合格率と専門職就職率がともに 90 パーセント以上と極めて高いことは、教職員のきめ細かな学習支援による教育効果の成果といえる。

学生支援では、正・副担任制度を採用し、進度の早い学生から学業成績不振の学生まで、きめ細かな学習支援、生活指導、助言を当該短期大学全体で実施している。

研究活動では、教員研究費規程、教員グループ研究費規程、研究旅費規程が整備されており、教員の職種に応じて個人研究費と研究旅費が定められている。

地域とともにある短期大学という意識が学内に浸透しており、さまざまなボランティア

活動を通して、地域住民とのかかわりを深め、学生に地域社会の一員としての自覚を持たせようとしている。

理事会、評議員会が寄附行為の規定に基づき開催され、学園の管理運営が理事長のリーダーシップの下に適切に行われている。事業計画及び予算は、適切に決定され、執行されている。財務状況は余裕資金も十分に備えており、公認会計士や監事からの特段の指摘事項もなく、学園の財務体質に大きな問題はない。

自己点検・評価報告書の作成にあたっては、関係職員、助手に至るまで内容を点検し、意見が出る仕組みを構築することで、全学的な自己点検・評価を行った。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神と併せて「学習五訓」、「生活五訓」を定め、小冊子『学園のみち』を配布して学問と人生について考えさせ、学生生活の指針としている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 国土交通省の自動車整備士養成施設（二級課程）の指定を受けた認定短期大学としての専門科目が充実している。特にハイブリッド車を取り扱うための「低電圧取扱特別講習」の開講を準備するなど、時代のニーズを取り入れる姿勢は特筆される。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 留年者が退学につながらないようにするため、留年者の授業料減免制度を導入し、退学率を減少させるなど具体的な改善につながっている。
- 教育目標を毎年数値目標として設定し、項目ごとに推進責任者を決めて具体的な実施計画を策定し、さらにその達成に向けて、定期的に進捗状況を確認している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学試験において基礎科目（数学）の学習支援が必要と判断された合格者に対し、教授陣による通信添削指導を行っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 通学路の清掃活動や豊橋商工会議所が主催するエコテクノレース車検員ボランティアへの派遣など、地域とかかわりを持つボランティア活動を継続して実施している。

評価領域Ⅸ 財務

- テクノゆめトピア館に設置している太陽電池パネルによる太陽光発電、風車による風力発電のハイブリッド発電が行われ、発電した電気を学内で利用している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神・教育理念、教育目標、教育指針の連関性を整理し、わかりやすく広報する方策を立てることが望まれる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 選択科目の説明は入学時に行われているが、履修人員が少ないことから学生が選択科目の重要性を認識するよう一層の工夫を望みたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標は、明確に示され、「社会から喜ばれる知識と技術を持ち、歓迎される人柄を兼ね備えた人材」の育成を教育の原点におき、「実践的中堅技術者の育成を通して地域社会の産業発展に寄与すること」を教育理念としている。また、教育目的を「応用能力を身につけた人材を育てること」、教育目標を「二級ガソリン並びに二級ジーゼル自動車整備士」の国家資格取得と定め、平成 19 年に「心を磨き、技を極め、夢に挑む」を教育指針に決定したことは、見直しの一環といえる。

建学の精神は、創立者自筆のコピーを額装して学内のほとんどの場所に掲示している。教育指針は、さまざまな機会に周知徹底を図っており、教育目的・教育目標を共通に理解しようとする努力がみられる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

当該短期大学は、国土交通省の自動車整備士養成施設（二級課程）の指定を受けた認定短期大学であるので、専門教育科目は国土交通省認定科目を中心とし、時代と学生のニーズに即応した選択科目を加えた教育課程として体系的に編成されている。また、教育課程に関係なく取得可能な免許・資格のための多様な受験対策講座が用意されているので、学生の多様なニーズにこたえるものになっている。

授業内容、教育方法及び評価方法は、講義要項（シラバス）にわかりやすく示されている。平成 12 年度から継続して学生による授業評価アンケートを実施し、結果の分析と授業改善の方針を教員見解にまとめるなど授業方法改善への自覚と意欲を高める工夫をしている。

専門の講師によるファカルティ・ディベロップメント（FD）講演会の実施、FD委員会の設置など、教育内容、教育方法を改善するための努力がみられる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

短期大学設置基準を上回る教員を配置しており、国土交通省の規定する指導員有資格者である助手は、実習授業を展開する上で有効に機能している。将来の中核教員に育成すべく、研修を兼ねて授業に助手を配置している。

校地・校舎ともに短期大学設置基準を十分満たしている。

教員は、担当授業以外に研究活動、学生指導、そのほか教育研究上の業務にも意欲的に取り組んでいる。正・副学級担任は、親代わりの意識を持って、学生の生活指導面にも力を入れている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

学生による授業満足度が上昇傾向にあること、欠席・休学・退学に対する正・副学級担任・科目担当者による指導・助言体制をとるなど、自動車整備士国家試験の合格率と専門職就職率がともに 90 パーセント以上と極めて高いことは、教職員のきめ細かな学習支援による教育効果の成果といえる。

卒業時の満足度調査において「満足」「どちらかといえば満足」の回答が約 8 割、また専門就職先での卒業生評価のアンケート調査でもおおむね「満足」の回答を得るなど、企業や社会から一定の評価を得ていることは、教育目標が達成されているといえる。

これまで同窓会組織との連携は十分でなかったが、より組織的な連携のための取り組みに着手するなど、卒業後の評価への取り組みに対する努力がみられる。

評価領域Ⅴ 学生支援

正・副担任制度を採用し、進度の早い学生から学業成績不振の学生まで、きめ細かな学習支援、生活指導、助言を当該短期大学全体で実施している。特に、入学前添削指導を受けた入学生は、添削を担当した教員に対し入学時点ですでに親近感を抱いており、教育面のみならず、学生指導面でも効果をあげている。

アドミッション・オフィス（AO）入学試験において、AO 体験コースの参加を条件にエントリーを受け付けることによって、希望者が学習内容を理解した上で出願するよう工夫がされている。

売店（食料品・生活用品・文具・書籍など）の移転・改修工事が進んでおり、当該短期大学がキャンパス・アメニティを整えることに取り組んでいる。

平成 19 年度に学友会が発足し、学生と学生課が協力して学園行事を運営していく体制が整ったことから、今後の学生支援充実が期待できる。

評価領域Ⅵ 研究

教員研究費規程、教員グループ研究費規程、研究旅費規程が整備されており、教員の職種に応じて個人研究費と研究旅費が定められている。

講師以上の専任教員に週2日以内、助手に1日の研修日が申請により認められているが、補習・補助授業や資格取得のための講習などを担当する教員は、研究時間を十分に確保するのが難しい状況にある。

研究業績は、3年間で、約8割の専任教員が何らかの業績をあげている。外部研究費の申請も行い、採択実績があることから、研究活動は全般的に活発であるといえるが、その一方で、研究業績のない講師が相当数、在籍している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

地域とともにある短期大学という意識が学内に浸透しており、さまざまなボランティア活動を通して、地域住民とのかかわりを深め、学生に地域社会の一員としての自覚を持たせようとしている。

エクステンションセンターは、蒲郡市生涯教育センターと連携して各種の市民講座を開講しており、また産学連携センターは、蒲郡商工会議所や蒲郡科学技術振興会、岡崎商工会議所や岡崎ものづくり推進協議会などと連携して地域の企業をサポートしている。こうした活動を通して、地域との連携強化を図っている。

公開講座は併設大学との共催で毎年開催されており、研究成果を社会に還元する試みがされている。また、これまで個別に対応していた高大連携については、地域の高等学校、大学、短期大学の間で規約を策定し組織的に進めていく計画があり、より一層社会的活動の充実が期待できる。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会、評議員会が寄附行為の規定に基づき開催され、学園の管理運営が理事長のリーダーシップの下に適切に行われている。また、監事は理事会及び評議員会に出席して、適切にその業務を遂行している。

当該短期大学に係る教育研究案件は、教授会の審議を経て学長が決裁している。学長は併設大学長を兼ねているので、大学側の立場にも配慮しつつ、均衡の取れた結論が得られるよう方向付けを行っている。このことにより、当該短期大学・併設大学を一体とした適切な運営がされているといえる。

労使協議会が毎月開催され、運営、人事管理についても適切に行われている。

学園の中・長期計画は策定されていないが、法人に将来構想委員会を設置して、学園全体の総合的な見直しにとりかかっている。

評価領域Ⅸ 財務

事業計画及び予算は、適切に決定され、執行されている。

平成 19 年度の学校法人全体及び短期大学部門が支出超過となっているが、それは基本金組み入れ、退職給与引当金の増額や計算方式の変更などに伴う一過性の要因によるものであり、余裕資金も十分に備えており、学校法人全体の財務体質はおおむね健全といえる。

短期大学部門の教育研究経費比率は現状においてやや低いが、今後継続して増加させることが学園及び当該短期大学において検討されている。

資産運用は、資産運用規程に基づき適切に行われている。公認会計士や監事からの特段の指摘事項もない。

法人事務局に、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書を備え付けているほか、平成 19 年度からウェブサイトにて「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」を掲載して、財務情報を積極的に公開している。

評価領域 X 改革・改善

平成 17 年度に、それまでの併設大学と合同の自己点検・評価委員会に代えて、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置し、当該短期大学独自の自己点検・評価活動を展開するための体制を整えた。

今回の第三者評価を機会として、未整備であった各種規程の制定に取り組んだことは、当該短期大学の今後の教育研究活動の基盤を整えることになったものといえる。

自己点検・評価報告書の作成に当っては、関係職員、助手に至るまで内容を点検し、意見が出る仕組みを構築することで、全学的な自己点検・評価とした。